



シンポジウムの記録

第1セッション

東日本大震災後の古文書レスキュー
(写真提供:平川新)

■趣旨説明

上野 稔弘(東北大学東北アジア研究センター)

■活動報告

●活動報告1

「通訳・翻訳活動を通じた災害時多言語情報支援の考察」
長谷部 美佳(東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター)

●活動報告2

「在日フィリピン人被災者支援について」
寺田 勇文(上智大学アジア文化研究所)

●活動報告3

「東日本大震災と歴史資料のレスキュー」
平川 新(東北大学東北アジア研究センター)

●活動報告4

「阪神・淡路大震災と東日本大震災の支援を通じて」
吉富 志津代(大阪大学グローバルコラボレーションセンター)

■討論

司会……上野 稔弘

地域研究コンソーシアム(JCAS) 年次集会シンポジウム

「情報災害」からの復興

地域の専門家は震災にどう対応するか

日時：2011年11月5日(土) 場所：大阪大学豊中キャンパス 文系総合研究棟302講義室

主催：地域研究コンソーシアム(JCAS)／京都大学地域研究統合情報センター

第1セッション

趣旨説明

上野 稔弘

東北大学東北アジア研究センター

今年は国内外でさまざまな災害がありました。たとえば海外ではニュージーランド、最近ではトルコ、また日本ではあまり報道されていませんが、中国雲南や中米のグアテマラでも地震が発生しています。地震以外にも最近ではタイの洪水の事例もあります。

さらには、こうした地震や洪水のような自然災害以外に、人的な災害、戦争や紛争、飢餓、疫病などもあります。これらについては第2セッションで触れることとして、第1セッションではとくに東日本大震災を扱います。

さて、今年3月11日に起こった東日本大震災では、非常に多くの方が被災しました。我々地域研究の間にも当事者となっている人がいます。また、日本の政治や経済、文化などに広範な影響が生じていることもみなさん周知のとおりです。そのため、地域研究を含む学術界の貢献が試されています。最近では日本地震学会において地震学の震災への関わりについてのさまざまな提言がなされましたが、同様に地域研究においても今回の災害にどう貢献するかという課題があります。したがって、今回東日本大震災を取り上げることは、「いま、ここ」での地域研究の対応を考える一つの機会であると言えるでしょう。

シンポジウムのタイトルに挙げた「情報災害」について説明します。現在日本では情報化社会が発達していますが、これが地震という災害により突然途絶した

り、混乱が生じたりすると、これを起因とするさまざまな問題が起こります。またそれが直接の原因ではなくても、すでに潜在的に存在していた諸問題がこれを契機に顕在化する事態も多々あります。このような状況を、情報災害と呼ぶことができるのではないかと思います。

今回の東日本大震災について見ると、たびたび報道されてきたように、地震・津波という自然災害としてくくられます。また、福島原発事故に見られる技術災害としての側面もありました。これは地震が原因ですが、その後の対応によって問題が拡大・深刻化した事例です。

そして情報災害としての側面を見ると、情報や知の基盤が失われるという問題があります。それは第一にインフラの被災による停電や停波、すなわち情報網の途絶という事態です。それは被災地の「いま、ここ」で必要な情報の欠乏を引き起こしました。

第二に「地域の知」の喪失が挙げられます。たとえば地域のコミュニティが津波の被害で集落ごと消失したり、住民が避難過程で離散することでコミュニティが解体してしまったり、さらには集落が他地域に集団移転したりした結果、その地域にあった知が消失ないし継承が途絶してしまい、その再生が難しくなるという事態が起きています。

加えて情報の信頼性喪失という問題もあります。たとえば必要な情報がそれを必要としている人たちに的確に伝わらなかったり、あるいは逆に不要・不急の情報ばかりが届いたりという「情報の格差」が生じ、そのことが情報源や情報媒体への信頼を損ね、マスコミ情報への不信を募らせるという現象が、今回の東日本大震災でも見受けられました。

そこで情報災害からの復興を考えた場合、情報チャンネルを再構築して情報網を復旧させ、情報格差に対応することになります。実際にインフラが復旧するこ

とでさまざまなかたちで情報が入ってくるようになりますが、それだけではなく、確実に必要な情報を的確に送る、もしくは情報が届かなかった人に送ることが必要になってきます。

そして地域の知を保護し、保全し、継承することも必要になります。いったん失われた地域社会内の各種コミュニティがもっていたさまざまな知を再生させたり、うまく復旧させたりすることも、復興の一つのあり方と言えるでしょう。

また、災害情報の伝達も重要です。これに関して無視できないのが、過去の災害の経験が東日本大震災の支援に反映されている点です。日本では雲仙・普賢岳の噴火など、さまざまな災害を経験していますが、こうした経験を今回の震災でどのように活かしたか、そして今回の経験を今後どのように活かすのかを考える必要があります。

そこで地域研究としても、災害に対して「いま、ここ」でいかに貢献するかが課題となります。他の研究分野が東日本大震災への貢献に際して対象としてこなかった事象、あるいは用いなかった方法やアプローチによって、地域研究ならではの独自の災害対応への貢献を考える必要があります。それには「いま、ここ」からの還元が欠かせません。つまり今回の震災に際して活動した地域研究者の経験を振り返ることで、地域研究の専門分野としての有効性を検証・再認識し、今後の地域研究にフィードバックすることが、地域研究を発展させるうえでも重要なのです。

第1セッションの構成について説明します。最初は地域研究コンソーシアム加盟組織の東日本大震災に関連した活動について、組織としての活動だけでなく、組織内研究者の個別活動を組織がさまざまなかたちでサポートしている事例なども含めて紹介してもらいます。次に地域研究者の東日本大震災の現場における取り組みについて、具体的かつ詳細な紹介をしていただきます。

第1セッション 活動報告

活動報告1

通訳・翻訳活動を通じた 災害時多言語情報支援の考察

長谷部 美佳

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター

本日は、東京外国語大学の多言語・多文化教育研究センターが行った東日本大震災のときの通訳・翻訳活動を通じた災害時の多言語情報の発信についてご報告させていただきます。

■ 22万7千余の外国籍住民の支援をめざし 129名が参加して22言語による情報を発信

まず、東日本大震災の被災地に外国籍の住民がどれぐらいいたかを考えます。今回、東日本大震災で災害救助法が適用されたのは、東京都を除くと、青森、岩手、宮城、福島、茨木、栃木、千葉の7都道府県でした。ここにおける外国人の登録者数が約22万7,000とされています。これは平成23年3月31日現在ですが、こうしてみるとかなりの人数がいることがわかります。

現在、日本に住んでいらっしゃる外国籍の方は200万を超えているということですので、日本に在住する外国籍の方の10パーセントが東日本大震災の影響を受けたことになります。

在留外国人の出身国は、日本全国で190か国近くにはのびます。上記の7都道府県の在留外国人も多岐にわたると予想され、東日本大震災の発生直後は、当然のことながら、多言語による支援が必要だと想像される状況でした。

東京外国語大学は外国語の単科大学で、現在26の専攻語があります。それを活かさない手はないので、震災に関わる多言語情報の発信を始めました。今回の支

援活動では、26言語のうち22言語を対象としました。

2011年3月11日の震災直後から4月3日まで活動しました。活動の参加人数はのべ126名とかなりの数になります。男女比としては男性が28名、女性が98名で、圧倒的に女性が多くいました。

■ 教職員、コミュニティ通訳コース修了者、大学OB、OGのネットワークを活用

次に、どのような人が関わってくださったかについて説明します。現在、本学の多言語・多文化教育研究センターでは、コミュニティ通訳コースというオープン・カレッジを開催しています。このコースの修了者の方および本学のOG、OBにご参加いただきました。もちろん、実際にメインとなったのは当然のことながら教職員です。私どもには26言語を教えている教職員がいますので、その教職員と、大学生と院生等によって構成される語学ボランティアの登録者がいて、その方がたで今回の翻訳支援を行う体制を整えました。

私どもはコミュニティ通訳のコース以外に、多文化社会コーディネーター養成講座も実施しております。そこでは全国の国際交流協会や、外国の支援に関わる活動に携わる方の研修も行っています。そこで具体的につながりがあった仙台の国際交流協会の方、あるいは入国管理局から、「このようなものを翻訳してほしい」という依頼が当センターにまいりました。そこで私どもが、この言語ならこの方というようにコーディネーションいたしました。

■ 外国籍住民とその周囲の日本人を中心に3万件近いアクセス

私ども多言語多文化教育研究センターにも独自のホームページがありますが、アクセスが2万、3万とあまりに多い状態で、それだけでは対応が難しいことから、コーディネーションを行ったあとに、私どもが独自に立ち上げたブログを通じて多言語情報を発信するかたちになりました。

私たちが発信した情報は、具体的にほんとうに困っていらっしゃる外国籍の方が直接見ることももちろんあったのですが、それだけではなく、その方がたの周辺にいる日本人の方が私どものウェブサイトをご覧になって、まわりにいる外国籍の方に情報を届けることもありました。

翻訳チームを結成したのは震災の翌日、3月12日のことです。地震の発生を受けて母国に帰られる外国籍の方がかなりいるはずだと予想されていたときに、仙台国際交流協会から翻訳の支援を当センターが打診

資料1 災害時多言語情報支援翻訳体制

対応言語	22言語（英語、中国語、ポルトガル語等）
活動期間	2011年3月12日～4月3日
活動参加者	126名
男女比	男性28／女性98
居住国	タイ、ドイツ、日本、ベトナム、ロシア等
構成	本学「コミュニティ通訳コース」修了者、および本学OB/OG、教職員、大学院生等により構成される「語学ボランティア」登録者（26言語、121名の登録者）

されたことから、語学ボランティアを中心とするチームを結成しました。3月13日からは、依頼を受けた私どものコーディネーターが翻訳をだれに頼むか決めて発注をする体制が確立し、具体的に翻訳作業をスタートしました。

■ 時間の経過とともに変化する情報のニーズに対応

翻訳をしていて「なるほど」と思ったのが、翻訳をしなければならぬ内容も、時間とともに推移することです。当初は当然即時性が要求されます。「水はどのようなか」、「ガスはどうなった」、あるいは「病院はどこにある」という情報が13日の段階で発信されましたが、14日になると、「災害ダイヤルはどこだ」とか「児童施設はどういうところにある」というような情報に徐々に移りました。16日になると、「被災地に行く長距離バス、高速バスはあるか」というように、被災していないところから被災地に向けてどんな活動ができるか考える方のための情報も求められるようになり、徐々に長期的な情報が発信されるようになりました。

もう一つ、原発事故があって、私たちが放射線の被曝に関する知識がなかったので、放射線医学研究所の提供する情報を翻訳したり、入国管理局からのお知らせを翻訳したりしました。ご存じの方も多いかもかもしれませんが、3月11日以降、相当の方が一時母国に帰るといった行動がありました。入国管理局からのお知らせなども翻訳して、ウェブ・ページに載せました。

それから、最後に日弁連主催の「被災外国人のための電話法律相談」のチラシを配ることもして、3月の下旬ごろには長期的な見通しを立てたうえで必要になる情報を翻訳するようになりました。

資料2は東京外国語大学のサイトから各国語に翻訳されたページに入っていけるような仕組みになっているウェブサイトです。



資料2 多言語災害情報支援サイト

http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/tufs_disaster_information/

■ 迅速かつ正確な情報提供を心がけ 第三者による校閲も実施

今回の通訳・翻訳活動を通じた多言語情報提供支援で留意したのは、とにかくすばやく提供することと、正確な情報を出すことです。そこで、速さを保つために、各国のチームで役割分担して、実際に翻訳を担当する人と必要な固有名詞をリサーチする人とに分けました。また、正確さがもっとも必要なので、基本的には第三者による校閲も行いましたし、正確ではないと考えられる情報に関しては掲載しないという方法も取りました。

4月に入ってから、徐々に内容が変化してきたこともあり、基本的には当センターで直接運営するプロジェクトはいったん発展的に解消しました。現在は被災外国人のための日弁連の主催の電話相談に私たちの通訳を入れるかたちの支援に変化しています。

活動報告2

在日フィリピン人被災者 支援について

寺田 勇文

上智大学アジア文化研究所

上智大学は、フィリピン人被災者の支援だけではなく、日系ブラジル人被災者の方の支援などの活動を学内のさまざまなところでしています。その細かい内容をここですべてお話することはできないので、本日は被災地の在日フィリピン人の方がたの支援が全体として現在どのように進んでいるかについて、上智大学だけではなく、私自身が関与していることも含めてお話しさせていただきます。

■ のべ452名のフィリピン人被災者が 東京の教会に避難

3月11日の被災直後、とくに仙台、福島から、東京に150人ほどのフィリピン人被災者の方とその家族の方がたが避難されてきました。そのほとんどが福島の原因事故の関連です。津波ということよりも、むしろ原発の問題が大きく影響していました。

東京のフィリピン大使館が、被災直後に仙台までバスを何度か出して、フィリピン人コミュニティに救援物資を運びました。その帰りに「フィリピンに一時帰国したいのであれば乗りなさい」と呼びかけて、そのバスに乗ってたくさんの方が東京に来ました。

在日フィリピン人はカトリックが多いので、大使館がカトリック東京国際センター (CTIC) という外国人の支援をする機関に連絡して、大使館とCTICがいっしょになって、まず東京の吉祥寺カトリック教会に43名を収容しました。

そのあともぞくぞくと避難者が到着して、六本木のフランシスカン・チャペル・センター、さらには聖公会やプロテスタントの教会に、3月末までに合計150名の方を受け入れました。

震災発生後から3月末までに、のべにすると452人の在日フィリピン人被災者がさまざまなかたちで東京にある教会などに収容されて、70名ほどが3月末までにフィリピンに一時帰国しました。

資料3は到着直後のミサ、資料4は一時避難所のようすです。お子さんの姿も見えます。



資料3 東京到着直後のミサ
(3月17日、吉祥寺教会)



資料4 一時避難所のようす
(3月17日、吉祥寺教会)



資料5 フランシスカン・チャペル・センターでの
ミーティング(3月19日)



資料6 仙台の被災者との交流

■ フェイスブックを使った連絡と情報共有で 充実した支援を実現

ジャスミン革命ではないですが、このときの連絡網は全部フェイスブックです。固定電話や携帯電話では連絡がうまくできないので、東京のフィリピン人の神父さんが、「今日また30人が来た。今日の朝食と昼食を作る当番はいるけれども、明日の朝ご飯を作ってくれる人がいない。来られる人は名前をフェイスブックに出して」と呼びかける。みんながそれを読んでいて、5人も6人も申し出があるようなら、「今日の昼はいいから明日の当番を」ということになるわけです。

首都圏のフィリピン人だけではなく、カトリックですからさまざまな修道会などからも支援がありました。3月11日から20日ごろまでは都内でもラーメンがなくなったりしたわけですが、たとえば果物をオレンジとバナナとリンゴなどに限って依頼すると、大量に集まりました。避難所には食べ物がいっぱいあふれ、ボランティアの人がみんな持って帰ったことがあるくらい、さまざまな方がたの支援がある状況でした。

東京のいくつかの教会には、震災以前からつながりがあった東京外国語大学のフィリピン語専攻の学生さんが毎日ローテーションを作ってくれて、被災

者のお子さんの相手をしていました。

CTICに現金が必要だったので、フィリピン研究者4、5人で語らって、日本で100人ほどの会員がいるフィリピン研究会と東南アジア学会などに寄付のお願いをして、かなりの資金をいただくことができました。

資料5は六本木のフランシスカン・チャペル・センターです。お子さんたちは横で寝ているので、夜の8時ごろからミーティングをして、「5人が明日フィリピンに帰る」、「今日は8人が来た」などと話して交流しながら、飛行機のチケットはあってもパスポートがないなどのさまざまな問題があるので、それについて話し合い、解決していました。

■ 仙台、大船渡、気仙沼、福島教会で タガログ語によるミサを行う

3月末には、CTICのスタッフが仙台に出かけて調査をしました。カトリックの仙台教区が今回の被災地ですが、ここはこれまで一度もフィリピン人の神父さんやシスターがいたことがなかったところでした。ですから、結婚してから十数年、二十数年を東北で暮らしてきたフィリピンの人たちの多くは、日本ではタガログ語のミサは経験していないのです。

そこで4月以降に、CTICがバスをチャーターして、



資料7 大船渡でのタガログ語のミサ
(5月22日)



資料8 津波の被害を免れた気仙沼教会でのミサ
(6月25日)

東京から神父さんやシスター、聖歌隊をつれて仙台、大船渡、気仙沼、福島などの教会を月に1度か2度訪問して、タガログ語でミサをしました。そこにはこれまでなかなか教会に来られなかったフィリピンの方がたも来て、互いの被災体験を語り合い、それを東京から行ったフィリピンの人たちと共有することができました(資料6)。

CTICというカトリックの組織は、首都圏に暮らすカトリックのフィリピン人たちが東北の人びとを支援することについて、お金を出す、バスを出す、広報をするなどのかたちでこの半年ほど支援してきました。

もちろん、CTICだけではなく、聖公会の関係では東京にはカバティランというフィリピン系の支援団体がありますし、名古屋ではミグランテという海外に移住したフィリピンの人たちの世話をしている団体があって、それぞれ支援をしていました。

■ フィリピン政府による医療チームの派遣と大統領の訪問

また、フィリピン政府は6月28日から2週間ほど医療チームを日本に派遣しました。日本では医療行為はできませんので、日本の医師がいっしょになって、とくに避難所で暮らすフィリピンの人たちの健康管理、精神的な管理について仕事をされていました。

9月下旬にはアキノ大統領が日本に来られました。ぜひ被災地に行ってフィリピン人を励ましたいということで、9月26日には石巻教会にフィリピン人が200人ぐらい集まって、そこで大統領と話し合う時間がもたれました。

カトリックの仙台教区(青森、岩手、宮城、福島)には5,000人ぐらいの在日フィリピンの方がいると思います。日本国内全体では21万から22万人いて、外国人登録者としては、在日韓国・朝鮮の方がた、中国系の方がた、ブラジルの方がたについて多いのです。

■ フィリピン人、カトリックとしての意識が強化・再認識されるプロセスが見える

10月中旬になると、広島教区からフィリピン人の神父さんが大船渡教会に異動しました。彼は毎週車で移動しながらあちこちでミサをして、フィリピン人の方のお世話をするのだと思います。

被災地のフィリピンの方の多くは日本人の夫がいる女性で、永住されています。ところが東北のこの地域には教会が近くになし、英語のミサもない。東京などとは違い、夫の家族が近くにいるかいっしょに住んでいるので、なかなか宗教的な表現ができないままでいました。ところが、首都圏のフィリピン人がむこうに行ったり神父さんも行くことで、フィリピン人である、カトリックである、在日フィリピン人であるという意識が確認されたり強化されたり再認識されるというプロセスが始まっているように思います。

■ 外国人が日本にいる意味、背景を日本社会に理解してもらう努力を

私は地域研究者という意識を強くもってこのような活動をしているわけではないのですが、地域研究者として、当然通訳とか翻訳などの仕事はもちろんあると思います。しかし、おそらくもっとも大事な仕事は、日本の社会に向けて、日本でフィリピンの人たちがここに住んでいることの意味、彼らの暮らしの背景、彼らの希望とか絶望などを理解してもらうように力を尽くすことではないかと思っています。

東日本大震災と 歴史資料のレスキュー

平川 新

東北大学東北アジア研究センター

本日は、東日本大震災後に、私が専門とする歴史学でどのような動きをしたのかについてご紹介します。

私の専門は江戸時代史です。我々は古文書と呼ばれるものを発見し、整理し、それを解読して分析する仕事をしています。そうした古文書はこれまでも災害によって大量に失われております。

もちろん、災害だけではなく平常時から、家の建て替えや土蔵の解体、あるいは過疎化によって跡取りがいなくなって家が消滅するなど、さまざまな理由で文書が消えています。とくに集中的に消滅するのは災害です。そこで、震災後に我々がどのような動きをしてきたか、その一端をご紹介します。

■ 宮城歴史資料保全ネットワークとの共同で 1万点を越す資料を救出

資料9は、津波が襲った仙台近郊の被災地です。資料10は石巻の日和山から撮影したものです。これらは4月の中旬に撮りましたので、瓦礫は自衛隊がほぼ片付けています。観光バスがビルの上に乗っている衝撃的な映像は、相当マスコミでも流されました。

このような状況のなかで、私たち歴史研究者は旧家に入り、土蔵に入って、古文書をレスキューしました(資料11、12)。土蔵の壁が落ちたり傾いたりしているなかで、ヘルメットを被って安全靴を履いて作業をしています。相当危険な建物もたくさんありました。

このレスキュー活動は、NPO法人宮城歴史資料保全ネットワークという組織と、私どもの東北アジア研究センターの歴史資料保全プロジェクトがタイアップして実施しています。東北アジア研究センターの保全プロジェクトだけでは東北大学だけの活動になってしまうので、大学以外の歴史研究者、学生などが参加しやすいようにこのNPO法人を作って、大学を超えた組織として活動しています。

先月末までに71軒について被災調査を実施しました。旧家を訪ねて被災状況を確認して、そのうち早急なレスキューが必要な36軒、ほぼ半数で先ほどご紹介したようなレスキュー活動をしています。救出した文書はすでに1万点を超えています。



資料9 仙台近郊の被災地



資料10 日和山から見た石巻の被災地ようす

■ 行政の保護対象ではない 未指定の文化財を次代に残すために

どのようにレスキュー活動をするのかは大きな課題ですが、その前に、そもそもなぜ歴史研究者が被災地に入るのか。我々が研究対象とする古文書の90数パーセントは個人宅に所蔵されていると言われます。博物館や資料館などに所蔵され、目録が作られて、研究者が利用できる状態になっている古文書は、全体のごくわずかです。全量がどのくらいかわかりませんが、割合も出しにくいのですが、数パーセント程度に留まると考えられます。現在もなお圧倒的多数の古文書は個人所有なのです。

古文書が個人所有である理由は、日本の行政制度の歴史に関係があります。資料13の「大肝入」や「肝入」は、仙台藩での村役人の名称です。「肝入」は他の地域では「庄屋」あるいは「名主」と呼ばれ、「大肝入」は「大庄屋」などと呼ばれます。

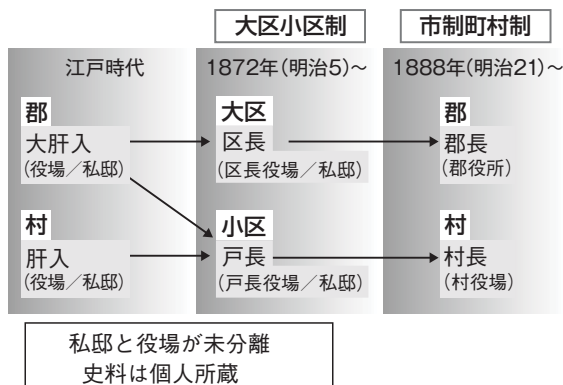
明治5年に大区小区制ができて地方行政システムの制度改正が行われますが、その段階までは、役場と私邸とが分離されていません。肝入や名主の家がそのまま役場になります。ですから、そこで作られた行政文



資料11 歴史資料のレスキュー



資料12 壁が落ち、崩れかけた土蔵での救出作業



資料13 江戸から明治の行政村の変遷



資料14 発見された資料のようす

書はその家に継承されることになるわけです。

それが明確に分離されて役場としての建物が造られるようになるのが、明治21年の市町村制の導入以降になります。そうした役場などに残されている行政文書は現在も継承されて、公文書館などに保管されているケースがあります。しかし明治21年までの文書は、基本的には個人所蔵として継承されていることとなります。

私どもは個人宅を訪問して資料の発見に努めるとともに、見つけた資料の整理をします。資料14は古文書を発見した当時の状況です。江戸時代の触書や土地台帳、人別帳(人口台帳)のようなもの、日記からなかなかにまで出てきます。

古文書に書かれているくずし字は、3、4年は訓練しないとなかなか読めるようになりません。学部1年生になったときから一所懸命に訓練して、卒業論文を書くころにはだいたい読めるようになるかなということ。この訓練をしていないと、まともな卒業論文は書けません。

このような資料は、じつは行政の保護対象になっていません。それは大半が未指定の文化財だからです。

指定文化財はいくつもの種類がありますが、これは行政が保護に責任を負うというかたちで積極的に指定しています(資料15)。ですから今回の災害でも、市町村、県などの文化財担当者は、まず指定文化財の被災状況の把握に走るようになって、未指定文化財には手が回らないわけです。

ほうっておくと、未指定文化財はどんどん消えることとなります。行政がいま手一杯であることは、我々も十分に承知しています。担当者は手があかない、予算も減らされているという状況のなかでは、「もっとやってほしい」と言うのは忍びないわけです。

ですから、行政の及ばない未指定文化財については、民間のさまざまな団体なり大学なりがカバーする体制をとらないと、文化財として将来に残せないことになるわけです。そこでこのようなレスキュー活動をしているわけですが、災害があるとどうして古文書が捨てられるのでしょうか。

■ 地震被害・津波被害で捨てられやすい 古文書を洗淨、消毒、乾燥して保存

古文書は、資料16のような葛籠や長持ちの中に詰め込まれています。場合によってはネズミの巣になっ

指定文化財
 国や自治体が保護の対象とするもの
 行政が保護に責任を負う文化財

- 有形文化財……埋蔵文化財、美術工芸品、
 歴史的建造物、民俗文化財
- 無形文化財……伝統芸能等
- 名勝………貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅等
- 史跡………庭園、橋梁、峡谷、
 海浜、山岳等の名勝地
- 天然記念物……動物、植物及び地質鉱物で我が国に
 として学術上価値の高いもの

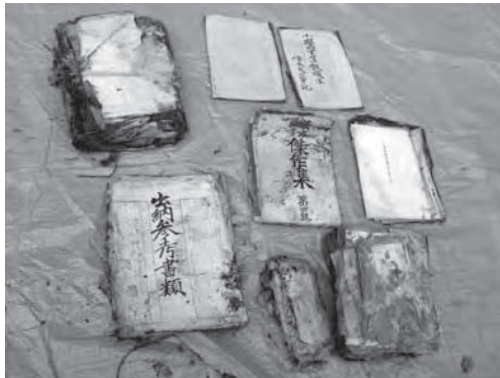
資料15 文化財保護と行政



資料16 葛籠に詰め込まれた古文書



資料17 津波で押し流された土蔵でのレスキュー



資料18 津波で潮をかぶり、泥まみれになった古文書

たり、蔵の中に数十年入れっぱなしで、「そういえば親父がそんなものがあると言っていましたね」と、家のご主人も見ることがないということもあります。

ほとんどのものが埃だらけになっていたり、虫が食っていたり、あまりさわりたくないような状態になっています。これは価値があるものだと認識されていないからです。織田信長や徳川家康の書状が出てくれば一発で価値があるとわかりますが、村々の行政文書にいったいなんの価値があるのかわからない。ですから、地震で蔵の中がガタガタになったときには、ものが散乱したり、壁が落ちたりしていますから、その片付けや土蔵解体のときに一気に処理してしまいます。ですから古文書が捨てられやすくなるわけです。

資料17は地震・津波以後のレスキューの写真です。この建物は、もともとあったところから50メートルほど津波で押し流されて、ガタガタになってしまっています。このようなところに入り込んで、古文書をレスキューしています。

資料18は津波で泥まみれになった古文書です。現場からレスキューしてきて、キャンパスでクリーニング作業をします。乾いていれば一枚一枚めくって、は

けで泥を落とします(資料19)。それから水洗いをします。海水をかぶっていますから、塩抜きをしないとイケないわけです。4月の下旬から5月になるとカビが生えはじめますので、一枚一枚にエタノールをかけて消毒します。そのあと段ボールにはさんで扇風機にかけて乾燥します。

津波被災資料はたくさん救出されます。作業が追いつかないので、そのまま冷凍庫に入れてカビの発生を抑えます。我々のセンターには小さな冷凍庫しかありませんから、大量に処理してもらうために、奈良の国立文化財研究所、あるいは東北芸術工科大学に協力をお願いします。東北芸術工科大学には文化財修復学科があって大型の真空凍結乾燥機があるので、その中に3日ほど入れて濡れた潮を乾かします。今回バックアップとしてこのような作業をしていただき大いに助かりました。

内陸でも相当家が被害を受けて、解体が進んでいます。みなさんがご覧になるのは津波被災地の映像が圧倒的に多いと思いますが、内陸も相当な被害を受けています。かつては和紙が高価だったものですから、古い民家では建具の襖の下張りとして古文書をリサイ



資料19 1ページずつ泥を落とす作業



資料20 襖の下張りになっている古文書の保護



資料21 写真とDVDデータは4か所に分散して保存

クルして使っています。これも断片的ですが貴重な資料です。そこで、家を解体するときに出る襖なども救出してきて、一枚一枚霧吹きをしながらはがすという気が遠くなるような作業を続けています(資料20)。

こうした作業をボランティアにお手伝いいただきながらしていますが、10月に入ってパタッとボランティアが減っています。被災地に対する関心・熱が冷めてしまったことが理由の一つかと思います。阪神・淡路大震災のときは相当ボランティアが来たと言われますが、それに比べるとかなり少ないそうです。いろいろ理由が分析されているようですが、実際には、被災地ではまだボランティアを必要としています。我々もそうですが、被災地では現在もまだまだボランティアを待っていることをご理解いただきたいと思います。

■ 資料の救出に合わせて電子化とデータ公開・共有を推進

洗浄して、乾かした資料は、最終的にはまた元の場所に戻すのですが、戻しただけでは意味がありませんので、写真記録化します。だいたいたくさんのが記録できています。

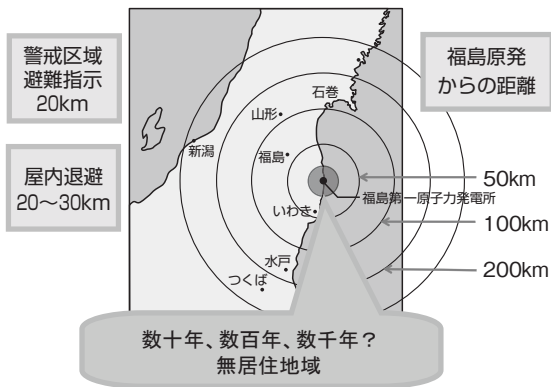
この記録化は今回の被災のあとに始めたわけではなく、8年前から取り組んでおります。これまで500近くの旧家の調査をして、1メガバイト程度の写真データが70万コマぐらい蓄積されています。これを我々の大学と東北歴史博物館、地元の教育委員会、そして所蔵者の4か所に保管しています。

集めたデータは公開しています。従来の研究者は、自分がとった調査データを独占して、なかなか公開しない閉鎖的な傾向があったように思います。しかしそれでは地域の信頼を得られないので、私たちはレスキューした資料も含めて、写真は全部プリントして、DVDとセットで所蔵者と地元の教育委員会や博物館に納めています。そうしてデータの共有化を図っていたのです。ですから震災以前の時点で、調査してほしいという要望がたくさん寄せられていました。

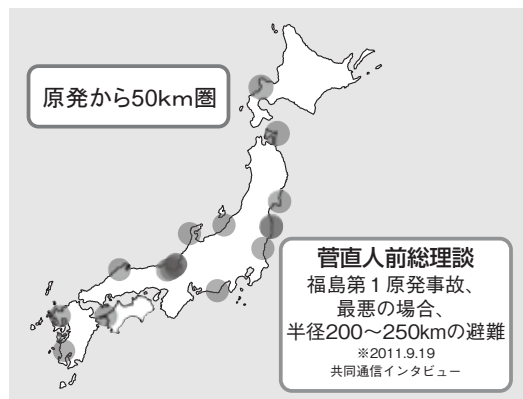
■ 最悪の事態を想定し、国家事業としてデータの保管を進める必要性

資料22は、福島原発事故による避難地域の範囲を示した図です。現在は20キロメートル圏内が避難地域になっていますが、何十年後に帰れるか。数年のうちに帰ろうという話もありますが、これはわかりません。原発に近いところは数百年帰れないのではないかという話もあります。

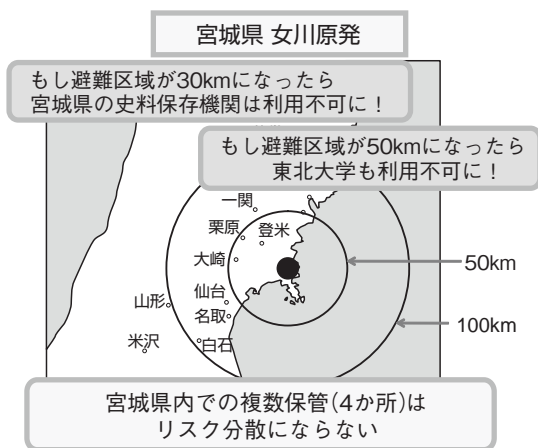
宮城県にも女川原発があります。仮に50キロ圏が避難区域になったとすると、東北大学はちょうどそのあたりに引っかかります。東北歴史博物館は完全にその範囲に入っていて、これまで調査した多くの所蔵者の建物もこの付近に入っています(資料23)。そうすると、4か所にデータを分散保管していますが、それを捨てて逃げないといけません。そして50年、100年帰れないとなると、ハードディスクやDVDの保存性の問題がありますから、そのデータは消えてしまいます。では、どうするのかという話になるわけです。



資料22 原子力発電所をめぐる思いもかけない問題



資料24 原子力発電所から50km圏内
「原発ハザードマップ <http://goo.gl/cug0h>」より



資料23 女川原発が被災した場合の避難区域

菅直人前総理が9月ごろに、「原発が爆発して事故が起こったときには、最悪を想定して200から250キロメートル圏内の避難の計画を立てた」と言っていました。そうすると、原発所在地を示した資料24の円の部分は50キロメートル圏域ですので、この5倍ぐらいが避難区域として設定されるという、最悪のことを想定しないとイケません。最悪のことはありえないなどとは言えないことになったわけですから、常に最悪のことを想定しないとイケません。

原発50キロ圏内をよくご覧ください。東京と大阪は、この50キロ圏内に入っておりませんのでだいじょうぶです。やはり政策的にそういう配置になっていることがよくわかります。しかしこれが200キロメートル圏域になると危なくなります。そうすると、我々が集めたデータも危ない。これはリスク管理の問題になります。もう宮城県あたりで保存しているだけではだめなので、いま仙台以外の国立の研究機関にデータ保存を依頼して、前向きに検討していただいています。

資料を見てわかるように、日本でも危いわけですから、海外にデータを退避させることも検討中です。現在アメリカの大学にも我々が集めたデータを管理してもらえるよう依頼して、前向きに検討していただいています。おそらく実現すると思います。こういう問題になれば、これはもう一大学、あるいは一NPO法人がなにをやるかではなく、国家的な事業として取り組んでいただかなければいけないと思います。

私は他の研究機関やアメリカの大学に頼むとき、「まず我々の持っているデータを預かってもらえるかどうか検討してくれ」と依頼しています。保管のシステムを全国的に作るなどと考えはじめると10年ではできない。我々は10年は待てません。ですから、「我々のデータを預かってもらえるかどうかだけをまず検討してくれ」と言っています。OKであれば、それが前例になって広がるだろう。それがやがてきちんとした新しいシステムになるのではないかと考えて、いろいろなところに打診しているところです。

■ 文理の枠・分野を超えた 災害科学国際研究所を設立予定

また、東北大学はこのような大災害を受けて、学内にある多くの災害・防災分野の研究者を集めて、来年4月に災害科学国際研究所を設置する準備を進めているところです。たぶん90パーセントぐらいの確率で設置されることになるだろうと思います。理科系の地震予知から津波研究、災害医学、私のような文系、それから社会学、経済学、心理学、いろいろな分野の人が集まって、こういう研究所をつくらうというある意味で壮大な試みを描いているところです。

阪神・淡路大震災と 東日本大震災の支援を通じて 多様性の重視と少数者の視点

吉富 志津代

大阪大学グローバルコラボレーションセンター

私は20年ほど市民活動をしていて、その関係で阪神・淡路大震災と東日本大震災に関わりました。今日はそのお話をさせていただきます。

■ 阪神・淡路大震災を契機に気がついた 住民自治の必要性と少数者の視点の重要性

阪神・淡路大震災は17年前、1995年に起こりました。その時点では、被災地に8万の外国人がいたと言われていて、8万人という数字は外国人登録者から割り出したものですが、外国人登録をしているからといって、外国語しかわからないということはありません。日本語しかわからない在日コリアンの方や、とても日本語が上手な方もおられるので、このとき言葉の壁に直面したのは3万人ほどだと言われています。ただし、言葉の問題だけではなく制度の壁、さまざまな偏見、心の壁のようなものが日本にはあったと言われています。

阪神・淡路大震災が起こった直後に私たちは、たとえば外国人の方からの相談に対してやさしい日本語で対応するとか、母語による相談窓口を開設したり、制度をめぐって行政との交渉をしたり、外国語のできるボランティアを組織して情報を各国の言語で提供するなどの活動を行いました。

そのときに、翻訳をしているとすごく時間がかかるので、ラジオを使いました。その当時は「立派な」海賊放送として始めたのですが、現在はコミュニティ・ラジオ局としての認可を得て放送を続けています。

しかし、情報発信だけではあまり価値を生みません。問題解決をして、その情報がその先どのように使われるか、そのようなことを含めて、震災のときだけではなく、日常的なまちづくりというかたちの継続した活動へと展開させました。

阪神・淡路大震災で私たちが気づいたのは、とにかく住民自治の重要性でした。つまり、自分たちのことは自分たちで守ろう、自分たちで助け合おうという住民自治です。日本では「御上」という言い方がありますが、実際に大きな災害があった直後には、そういうも



資料25 エフエムわいわいの放送のようす

のは機能しません。やはり隣に住んでいる人と助け合うことがたいせつだと思い知らされたわけです。私も被災者の一人として、そのことを思い知りました。

では、そのときの「住民」とはだれかと考えると、これがじつに多様だったわけです。さまざまな人が住んでいた。これまではただの「隣の人」としてとくに意識しなかったかもしれませんが、じつは隣には中国の人が住んでいたかもしれないわけです。

災害は、多数者では鈍感になっていて気づかない、少数者としてそこに住む人たちの視点や発信の重要性をたくさん気づかせてくれました。地域社会の復興、壊れたまちをつくりなおすときに、このような少数者の視点も入れることで、地域が活性化するのはないかと考えました。

■ 震災時の活動を発展させて 恒常的なマイノリティ支援を展開

私たちはこれまでさまざまな活動をしてきました。海賊放送として始まったラジオ局は「エフエムわいわい」という名前になって、神戸市長田から、現在でも10言語で放送しています(資料25)。写真はスペイン語の放送をしているようすですが、べつに外国語の放送局ではありません。地域の放送局ですから、日本語の番組も多くあります。中学生の番組やシニアの人がしている番組、障がいをもった方の番組など、さまざまな番組があります。もちろん、地域には日本語以外の言葉でしか情報を得られない人もいるので、その人たち自身が発信する番組もあります。

それ以外に、28言語の翻訳が通訳ができる多言語センター FACILでの通訳・翻訳を通じて、地域の課題を解決し、得られた利益を地元還元するコミュニティ・ビジネスの活動も続けてきました。このFACILが子どもたちのさまざまな活動やコミュニティ・ラジオの活動を支援しています。ほかにも海外の料理のデリバリーなどのコーディネイト事業をしたり、医療通

資料26 東日本大震災の被災地域における外国人登録者数

都道府県	平成22年	平成23年			平成23年			
	12月	3月	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)	6月	構成比 (%)	対3月末 増減率(%)	対前年末 増減率(%)
総数	2,134,151	2,092,944	100.0	-1.9	2,093,938	100.0	0.0	-1.9
被災地5県の 小計	92,519	85,318	4.1	-7.8	84,626	4.0	-0.8	-8.5
青森県	4,457	4,214	0.2	-5.5	4,218	0.2	0.1	-5.4
岩手県	6,191	5,257	0.3	-15.1	5,205	0.2	-1.0	-15.9
宮城県	16,101	14,507	0.7	-9.9	14,016	0.7	-3.4	-12.9
福島県	11,331	10,328	0.5	-8.9	9,927	0.5	-3.9	-12.4
茨城県	54,439	51,012	2.4	-6.3	51,260	2.4	0.5	-5.8

訳システムの構築に向けたモデル事業もしています。

また、日本の学校で自信を失った海外出身の子どもたちとその保護者のための支援や、子どもたち自身の映像やラップを使った発信活動などを展開しています。これらはすべて震災で始まったさまざまな活動から発展したものです。

私たちは少数者の視点を大事にしています。外国出身の人たち自身の、当事者の活動と連携もしくはサポートをしながら、さまざまな活動をしています。たとえばベトナムの方たちやブラジルの方たちの活動、ラテン・コミュニティ—スペイン語圏の人たちの活動についても連携、支援をしています。母語教室や子どもたちに母国の文化を伝えるイベントなども実施しています。

■ ラジオで多言語による情報を発信し 災害情報を翻訳する仕組みを構築

このような活動を続けるあいだにも、さまざまな自然災害が起きました。台湾大地震のときもそうですし、新潟県中越沖地震のときにも、私たちは自分たちの経験を活かしてできることをしてきました。このたびの東日本大震災についても、やはりなにかできることはないかと動きました。

東北5県(青森、岩手、宮城、福島、茨城)で震災前と震災後に外国人登録者数が減ったかどうか調べてみました(資料26)。たしかに減ってはいますが、登録者数だけを見てもまだまだたくさんの方が住んでいることがわかります。

研修生や技能実習生の方のなかには、帰国された方はもちろん被災地以外に避難された方もいますが、日本人の配偶者がおられる方は、いったんは避難されたとしても、そこが自分の家なわけですから、まだたくさん住んでいらっっしゃいます(資料27)。

これ以外に、日本国籍をすでに取得している人のなかにも、日本語が母語ではない方がたくさんおられます。毎年1万4,000から1万5,000の人が日本国籍を取得しているわけですから、数字には表れないたくさんの外国にルーツをもつ人が住んでいるわけです。その人たちに向けて、FMわいわいはインターネットで放送していますので、被災直後から「津波が来ます」とか「デマを信じないように」という放送をしました。

外国語が話せる者がアナウンスをしたほか、これまでにこのような災害を想定して日本語の原稿を多言語にして音声データにしたものをたくさん蓄積してきていますので、それを大いに活用しました。現地の情報ではなくあくまで私たちが得られる情報ですが、被災直後から情報発信を行いました。

そして、震災当日のうちに立ち上がった「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」に協力して、情報を多言語に翻訳する体制をつくりました。普段から翻訳・通訳をしておられたり、外国語の情報に触れておられる方のネットワークを活かして、言語ごとにその仕組みを作ったのです。

このとき地域研究コンソーシアムには多大な協力をいただきました。大阪大学の石井正子さんを通じて翻訳・通訳の登録者を募集させていただいたところ、なんと350名の方がさまざまな言語について登録して、協力してくださいました。

■ 現場での情報発信から 多言語化の仕組みや意識を広げる活動へ

4月にセンターが情報提供業務を終了してからは、現場での多言語の情報発信の協力に移行しました。現在は、福島県災害ボランティアセンターがずっと出しているニューズレター『はあとふるふくしま』を6言語にする翻訳のお手伝いをしています。せっかく翻訳す

資料27 東日本大震災の被災地域における在留資格別外国人登録者数

都道府県		外国人登録者数	永住者	特別永住者	日本人の配偶者等	定住者	留学	技能実習	家族滞在	人文知識・国際業務	研修	その他
総数	平成22年12月	2,134,151	565,089	399,106	196,248	194,602	201,511	100,008	118,865	68,467	9,343	280,912
	平成23年6月	2,093,938	580,748	394,927	190,478	186,486	185,298	142,505	120,633	70,589	3,378	218,896
	対前年末増減率(%)	-1.9	2.8	-1.0	-2.9	-4.2	-8.0	42.5	1.5	3.1	-63.8	-22.1
岩手県	平成22年12月	6,191	1,561	748	778	256	425	1,124	129	72	62	1,036
	平成23年6月	5,205	1,601	732	715	232	358	916	132	72	16	431
	対前年末増減率(%)	-15.9	2.6	-2.1	-8.1	-9.4	-15.8	-18.5	2.3	0.0	-74.2	-58.4
宮城県	平成22年12月	16,101	3,983	2,169	1,507	413	3,376	865	1,183	360	149	2,096
	平成23年6月	14,016	4,066	2,128	1,411	390	2,720	278	1,089	363	47	1,524
	対前年末増減率(%)	-12.9	2.1	-1.9	-6.4	-5.6	-19.4	-67.9	-7.9	0.8	-68.5	-27.3
福島県	平成22年12月	11,331	3,889	1,260	1,662	703	583	1,072	270	221	179	1,492
	平成23年6月	9,927	3,880	1,221	1,508	647	467	866	260	201	53	824
	対前年末増減率(%)	-12.4	-0.2	-3.1	-9.3	-8.0	-19.9	-19.2	-3.7	-9.0	-70.4	-44.8

るので、「たげんごいんふお」というラジオ番組を制作して音声データにして、福島県だけではなく、ほかでも使える情報がたくさんあるので、他地域のコミュニティ・ラジオや国際交流協会におわたししています。

福島県災害ボランティアセンターがこのように多言語の視点をもって来て、福島の国際交流協会もがんばっておられるので、そことの連携も進めています。現在では、『はあとふるふくしま』の編集会議にも出させていただくようになりました。地域で多言語化の仕組みや意識をどんどん拡げることにつながればいいと思っています。

さまざまに蓄積された音声データはすべてホームページにアップして自由に使っていただけますし、被災地のコミュニティ・ラジオや災害FMなど、国際交流協会や関係機関には全部CD-ROMにしておわたしして、いつでも聞いていただけるようにしています。

また、ラジオの受信機も手許になかった状況だったので、Oxfamが香港で作ってくれた2万台を配布しました。とくにマイノリティと言われる人たちに届くことを心がけて配布して、機材、パソコン等が必要であればそれもいっしょに提供してきました。このような活動で現地に行ったときには、ほかにもどんなことが必要か、ニーズの聞き取りもしました。

これらの活動はさまざまなNGOと連携して行っています。私が所属する大阪大学グローバルコラボ

レーションセンター、FMわいわい、多言語センター FACIL、Oxfamジャパン、BHNテレコム支援協議会、奥州国際交流協会などと連携しています。

■ 経験の蓄積を活かし、ラジオ放送の支援と移民コミュニティ支援を実施

東日本大震災後の支援活動の二つ目の柱は、ラジオに関する支援です。コミュニティ・ラジオだけではなく、災害FM局が二十数局立ち上がっていますので、そことの連携をしました。

大槌町では、2011年の12月に災害FMが立ち上がります。これがおそらく東日本大震災の被災地で最後の災害FMの立ち上げになるかと思いますが、現在その準備のお手伝いをしています。大きな災害時やそこからの復興に向けたプロセスでラジオが役立つ経験を私たちもしていますので、この活用を続けてほしいと思っています。

災害FM局は自治体が認可を得ます。自治体によっては、たとえば区役所の放送局だから区役所が出す情報をそのまま読むだけというところもあります。しかし、自治体の放送局であるということは地域住民のもので、住民が参画することをしっかりと考えたうえで今後の活用方法を考えていただくように、ワークショップを開催する予定です。

住民参画といった際に、その「住民」とはいったいどれなのか。地域にはさまざまな人が住んでいます。そ



資料28 タガログ語での放送の収録の様子

こから排除されている人がいないか、それがきちんと見えるかたちにする必要性を理解するためのワークショップを続けたいと思います。

支援活動の三つ目の柱は、移民コミュニティへの支援です。私たちは、ずっといっしょに活動しているスペイン語圏のラテン・コミュニティの人たちの支援と、フィリピンの人たちの支援をしています。

スペイン語圏の人たちは、それほど多くはおられません。少ないからこそよけいにデマがとびやすいということがあります。そして、被災地に親戚がいる人たちからさまざまな相談電話なども寄せられたことから、相談に応じたり、フェイスブックを使ったりラジオを使ったり、さまざまなものを使って支援活動をしています。私たちはこのコミュニティの活動に、資金的なサポートもしています。

■ 母語を使って被災体験を語ることで生まれる癒しの効果

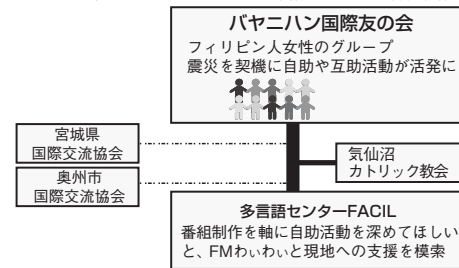
女川に暮らす日本人と結婚されたペルー人の女性が、ずっとスペイン語の番組に電話で出演してくれています。彼女の旦那さんは漁師で、津波で家も船もすべて流されてしまったのですが、番組に出ている自分の言葉で話すことによって、彼女の声はずいぶん明るくなってきました。自分の被災体験を自分の言葉で話すことはとても大事です。

「バヤニハン国際友の会」という気仙沼市の日本人と結婚しているフィリピンの女性のグループの活動も支援しています。ご縁ができて彼女たちと話してみると、「自分たちの言葉でラジオ番組を発信してみたい」と言うので、そのお手伝いをしました(資料28、29)。

彼女たちは日本人の家庭に入っているわけですから、家に帰っても日本語でしか話をしません。自分の子どもに対しても、日本語で話をするのです。ラジオ番組を作るプロセスのなかでは、同じ境遇の人たちが

5月初旬
気仙沼カトリック教会を通じ、
グループの中心メンバーとのやり取り開始

6月末
現地に機材搬入、
番組制作を開始へ！



FACIL, FMわいわいと共にラジオ番組制作へ
資料29 バヤニハン国際友の会のラジオ番組制作体制

集まって自分たちの言葉で情報交換ができたり、被災体験を語りあったりします。1回目の番組のときも泣きながらいろいろ話したのですが、泣いたあとには「ああ、スツとした」、「薬になった」と言っていました。

彼女たちが放送できるように技術研修をすることにも、なんのために放送をするのかという研修も受けてもらっています。また、彼女たちが制作した番組を、いろいろな地域のFM局でも流してもらえるように交渉しています。FMわいわいでも流していますが、現在のところ花巻、宮古、南三陸、気仙沼のFMでも流してくれることになっています。

コミュニティ・ラジオを道具として使い、日本に暮らす外国出身者の方たちがグループになって力をつけることは、日本のコミュニティの力になります。しかし、それはけっして地域社会と壁を作るためではありません。地域社会にそういう人たちがいることをきちんと見えるようにすることがねらいです。

重要なことは、地域社会における双方向のコミュニケーションだと思っています。そのコミュニケーションをとるためには、もちろんここは日本語を話す社会なので日本語を身につける機会を設けるのですが、日本語がきちんと話せるようになるまでは、母語で情報を得る権利も当然あるわけです。日本語で話すことと、母語で表現する、自分の言葉で話すこととの二つの道筋を考えながら、情報を提供するだけでなく、むこうからまた返ってくるような双方向のコミュニケーションを進めたいと思っています。

■ 共通体験を通じて相互理解を重ねることが豊かな多文化共生社会を実現する

多様な住民を含む住民自治の意識は、阪神・淡路大震災と東日本大震災とで変わったのか変わっていないのか。もちろん外国出身者はどんどん増加しています。リーマン・ブラザーズ・ショックで少し下がり

ましたが、日本国籍を取得している人もいるわけですから、増えているわけです。一方で、国際に関わる自治体とか大学もそうですが、多言語に関する環境の促進はずいぶん進んだと思います。さまざまところが情報を多言語にするという考えをもって動くことがすごく進みました。

復興過程でも、多岐にわたる活動がいろいろ提案されていますし、災害臨時FM局の立ち上げも、ものすごく早かった。しかし、ほんとうに地域住民の意識が変わったのかどうか。自治体そのものの意識もほんとうに変わったのかどうか。かたちだけになっていないか。そこが課題としてまだ残っていると思います。

これを変えるには、共通の体験をして、相互理解が進み、共感を得て、実行があってルールを作るというプロセスを端折ることはできない。このプロセスを何度も積み上げることで人の意識が少しずつ変わり、ルールや政策に反映されるのだと思います。

地域社会には、マイノリティと言われる人が必ずいます。そこに自治体やNPOや大学がいろいろなサポートをして、橋を架ける試みをどんどんする。そこで必要なのがさまざまなコミュニティ活動だと思います。そのコミュニティ活動が促進されることで、真の意味でマイノリティの人たちとの共生のまちづくりが実現すると思っています。

かたちだけではなく、多様な文化を認める視点を持ち、少数者の声を活かすことで、より安心できる豊かな社会になるのではないかと考えています。

第1セッション 討論

● 討論参加者

長谷部美佳／寺田勇文／平川新／吉富志津代／
柳澤雅之／蘭信三／石井正子／林勲男／
上野稔広(司会)

上野(司会) はじめにまとめて質問を聞いたあとで、報告者の方に答えていただきます。

柳澤雅之(京都大学地域研究統合情報センター) 寺田先生に質問です。「日本人地域研究者の役割、日本人の関わりの一つに、翻訳作業や通訳もあるけれども、それに加えて、日本人に対して日本にフィリピンの人たちが存在していることを伝え、その意味を伝えることがある」と言われたのですが、その点についてもう少しお聞かせください。

というのは、日本に住む外国出身の方に関わる日本人はたくさんおられると思いますが、通訳や翻訳以上のものがおそらくどんどん必要になってきていると思います。それはもしかしたら地域研究者だけの課題ではなく、すべての日本人が外国人に関わる時に必要なことかもしれないと思うので、そのことも踏まえながら、ぜひお聞かせいただければと思います。

参加者 寺田先生か吉富先生にお聞きします。教会によるフィリピン人の支援の話が寺田先生がされて、吉富先生は地域社会の住民の意識の変革をめざして努力しておられるとのことでしたが、震災後の半年間で、フィリピン人や在日外国人を取り巻く地域社会になにか新しい意識や行動の変化は見られますか。具体的な事例があればお聞かせいただきたいと思っています。

蘭信三(上智大学) 吉富先生の話はとてもおもしろかったのですが、一つ質問です。1995年に阪神・淡路大震災があって、多文化共生ということがかなり言われるようになりました。その後、全国の地域社会で多文化共生が言われて、2006年に総務省でも多文化共生推進のプランが作られて、行政的な言葉になったりしてきました。

おそらく阪神と東北とでは、寺田先生の話にもありましたが、外国人の方の住み方が違います。コミュニティのあり方も違うと思うし、受け皿も違うと思います。多文化共生という言葉自体には15年の歴史があるのですが、今回支援をされてどのような印象をもたれ

ているか、あるいはそれがどのようなアクションのなかで活かされているのか、活かされていないのか、教えていただければと思います。

石井正子(大阪大学) 私はフィリピンの研究をしているので、寺田先生と吉富先生に質問です。東日本大震災はすごく大きな震災だったので、支援が集中するようなこともあったかと思います。フィリピン人は、とてもソーシャル・スキルが発達している、上手な方がたなので、外国人のなかでも、わりとフィリピン人に対して支援が集中したと聞いたこともあります。現場で外国人に対する多様な支援がどのように調整されていたのかについてうかがえればと思います。

司会 これまでの質問にお答えいただきます。

■ 在日フィリピン人の方なくしては 成り立たない日本のカトリック教会

寺田 私はずっとこのような活動に参加していますが、べつに「地域研究者だから」とか「フィリピン研究者だから」という意識はほとんどないのです。フィリピンの友人が深く関わっているのも、私もいっしょに行くという感じです。

もちろん、通訳や翻訳という仕事はたいへん大事だと思います。しかしよく考えてみると、フィリピンの方の場合は奥様が多くて、おそらく日本に10年、20年住んでいるので、日常生活語彙は充分にあるわけです。けれども、行政文書などというのは、ほんとうにひどい日本語で書いてあって、我々もよく読まないしわからない。ああいうものはやはりなかなか読めないようです。ですから、そういうものは先ほどあった多言語の支援で取り組めばなんとかなると思います。

そのような技術的なことよりも、私はフィリピンのキリスト教とかカトリシズムの研究をずっとしていたので、その範囲でお答えしますと、日本国籍をもつ日本人のカトリック教会の信徒は約45万人います。それより少し多い数のブラジル、フィリピン、ペルーの人たちが日本にいるわけです。それにそれぞれの国の人口におけるカトリックの比率をかけると50万ぐらいになります。潜在的にはおそらく100万ぐらいのカトリック教徒が日本にいるという推計があります。

もちろん、教会にそっぽを向く人もいますから、全員が教会に来るわけではありませんが、現実に埼玉県あたりのいくつかの県では、日曜日にミサに来る人のうち、日本人は2割5分です。3割がフィリピン人、あとの3割以上がブラジル人という報告もあります。私が知っているあるカトリック教会では、毎週日曜日に



第1セッションの討論では、学生やNGO職員を含む幅広い層の参加者が活発な議論を行った

80人が集まります。日本語と英語を併用するミサですが、フィリピン人が毎回60人来ます。つまり日本人のほうが少ないのです。

このような状況があって、日本のカトリック教会は、あと15年もたつとフィリピン人なしでは成立しなくなります。二世のなかから神父さんが出てくるでしょうし、30年もたつと司教が出るだろうと私は言っているのですが、なかば冗談でもないような状況です。

■ フィリピン人信徒との摩擦を避けるために 研究者が果たすべき役割がある

寺田 このような場でカトリック教会の批判をあまりしたくないですが、明治以降、歴史的に構成された西洋優先的な雰囲気が日本の教会にはあります。同じアジアでも、フィリピンの人がたくさん来ると、「あの教会はフィリピン人が多いからいやだ」と言って信徒が減るといったことがありました。

そのようななかで、私はたまたまそういう研究をしたり、神父さんといっしょに教会を回ったりしているので、日本人の信徒や神父さんに向かって、なぜフィリピンの人たちが日本にいるかを説明することがあります。これはもともと出稼ぎで来られた人が多い。そして日本に定住されたわけです。このような社会的な背景、あるいは彼らが教会に来る背景を説明します。

フィリピンの人たちが教会に来ると、教会で食事をします。フィリピン人はミサの後、みなでご飯を食べ、歌を歌ったりビデオを見る。このような行動様式の違いがあります。それはなぜか、フィリピンにおける教会がどうあるかということをお話ししないと、フィリピン人が受け入れられないという状況が実際にあります。私も他のフィリピン研究者もそうですが、教会からそういう話をしてくれという話を頼まれたりすることもあります。

ですから、「フィリピン人の権利をディフェンドす

る」ということではありませんが、フィリピンの人たちが教会で日本人とともにうまく折り合っていくために、私たちはこういうことを知らなければいけないという背景的な説明をします。彼ら自身ができることもありますが、我々がするほうが客観性もあっていいということが、これから増えるのではないかと思います。

もう一つ、日本の信徒の間には、全部ではないですが、「フィリピンの人たちはフィリピン人だけで教会をつくれればよろしいのに」という意見があります。しかし、フィリピンのカトリック司教協議会は、フィリピン国民の1割が海外に出稼ぎに出ていて、そのうちの8割5分がカトリックですので、その信徒に向かって「あなたたちはみんな信徒の宣教者である。それぞれの土地に行ったら、自分たちだけでフィリピン人の教会をつくるのではなく、その国の、その地域の教会に奉仕をなささい」という司教書簡を出しています。もちろん、みんながそれを理解しているわけではないでしょうけれども。

ですから、第一世代はともかく、子どもたちがいますから、これからどんどん日本の教会にそういう人たちが入っていきます。そこで摩擦があってはまずいので、私たちに説明する役割が求められることが増えるのではないかと思います。

■ 在日外国人を取り巻く地域社会の状況はどのように変わったか

寺田 在日フィリピン人を取り巻く状況の変化については、教会のなかではかなり変わりつつあると思います。大船渡とか気仙沼では、これまでフィリピン人は3人か4人ぐらい、しかも年に何回かしか来なかったのが、現在は10人、20人という単位で来るようになって、フィリピン人の共同体がつくられています。

吉富 地域社会になにか変化があったかという質問ですが、3月に地震があって、フィリピンのコミュニティとは5月から関わりはじめて、機材を用意して練習して、現在は2本目の番組ができているところです。ですから「これが変わった」というほど変わるような時間の経過がなく、10年、15年たって初めて「たしかに変わった」と感じるものですから、私はそこに住んでいないこともあって、明らかなものはありません。

しかし、たとえばこのような活動がマスコミに取り上げられて、「フィリピンの人たちはこんなことを考えている」ということが発信される。それから、そばにいる家族が、これまでは「日本人のようによい嫁だ」と思って馴染んできたお嫁さんで、家ではフィリピン

料理を作れなかったけれども、フィリピンの人たちも同じようにがんばって助け合うなかで、「フィリピン料理も食べてみようか」と変わる。このような小さな変化は、彼女たちの口を通して少しずつ聞こえてきます。変わったかどうかの実感は、そのようなことの積み重ねで生まれるのではないかと思います。

できた番組をとたとえば気仙沼の市役所にもって行って、FMで流してくださいとお願いすると、これまで数として住んでいることは知っていても、感覚として身近に感じていなかった市役所の担当者がその存在を感じるなど、現在はまだそういう小さいことを積み重ねるプロセスだと思っています。

■ 住民自身が社会を考える際に

多文化や多言語の視点を入れる必要がある

吉富 多文化共生に関する阪神と東北との違いで言うと、神戸は都会で、今回の被災地はどちらかというところはまだ地域のつながりが強い、都会ではないところが多かったので状況はもちろん違います。しかし、地域社会で少数者の個人の顔が見えるような関係が築けているかどうかで言うと、やはり同じような状況だったと思うのです。都会型の住民自治に気づいて、都会型の地域を変えるということになると、地域社会そのものが壊れてしまっているような人間関係の構築から始めなければいけないと思います。

隣の人との関係が希薄になっているところでのまちづくりと、もともとまちとしてはしっかりとしたつながりがあり、そこに海外からの人が同化するように入っていた状況で、「でも、じつはこの人たちにはちゃんと別の視点や文化があるんだ」と知ってもらうこととの違いのようなものはあります。しかし、どちらも行き着くところは同じで、隣人との関係の構築のなかに、さまざまな少数者の人たちの視点がきちんと組み込まれているかどうかです。つまり住民自身が自分たちの社会を考えることのなかにきちんと多文化や多言語の視点を入れるという点では、阪神でも東北でも同じだと考えています。

多文化共生社会推進プログラムは2006年に提言されました。それまでに15年も20年もかかっているわけですが、提言されたこと自体はとても評価できます。そのプログラムができたからといって社会は変わらないし、多文化共生社会という理想の社会があって、そういう社会になりましたということには、絶対に、永久に変わらないと思います。そういう理想の社会、これでいいという社会は絶対に来ないけれども、そう

いうものが提言されて、人びとがその提言に向けてどのようなことを自分がして、自分がこのまち、この社会でどう生きるかをしっかりと考えようとする。その意識を変えていくプロセスで、ほんとうに民主的な成熟した社会になると思います。

私たちは、成熟した民主的な社会とは、だれも排除されず、少数者、たった一人の人の声も聞き、そしてその人たちがきちんと参画している社会だと思っています。社会自体は違って、どこの地域に行っても、その地域社会のなかで、だれ一人排除されないために、多文化や多言語という切り口は、考えるきっかけを与えてくれると思っています。

■ 縁があったグループを一つ支援することで地域社会の課題を考える契機とする

吉富 私たちは現在ラテン・コミュニティとフィリピンのコミュニティの支援をしています。フィリピンの人たちと私たちはご縁があって知り合って、私たちができる活動を始めました。それがあある意味でモデル的になって社会に見えることはとても大事だと思います。満遍なく支援するよりは、「この人たちとずっとこれから何年もつきあうんだ」という縁があったのがたまたまフィリピンの人だったと思っています。

阪神・淡路大震災のときも、ベトナム人、スペイン人、ブラジル人の三つのグループに対して、たとえば兵庫県などといっしょになってコミュニティ支援みたいなことをしたのですが、「どうしてこの三つなんですか」とよく言われます。「それは私たちが知り合ったからです」としか答えられないのですが、その活動が見えて、神戸でもフィリピンの人たちが自分たちでもなにかしようと思ってくれたらいいし、またその人たちに関わりのある地域の人たちもいっしょになって動けばいいと思います。

実際にこのようなことは簡単ではなく、きれいごとではないのです。たとえば現在フィリピンの人たちに活動を集中していることで、他のフィリピンの人たちのジェラシーや、「なぜあそこのグループだけなんだ」と言われることはぜったいにあるのです。これはフィリピンの人に限らず、日本の自治会のなかでもあります。どこかでバツと目立てば、それに入れられない人ももちろんいるし、そこに反発をもつ人もいるかもしれないけれども、その人たちはその人たちで、また自分たちのネットワークをあげたらいいと思っています。

なにも一つにまとめる必要はありませんから、なにか一つがしっかり見えて、そこでもめたりしながらい

ろいろな課題が解決されるようなことがあって、地域社会が真剣にそれを考えるきっかけになればいいと考えています。実際に、「なぜフィリピンだけなんですか」と韓国から来ているお嫁さんたちから相談があったりしますが、「それなら、あなたたちもなにかしませんか」と提案するなどしていきたいと思います。

■ 資料救出活動で有効に働いた

8年におよぶ活動で培ったネットワーク

林勲男(国立民族学博物館) 平川先生におうかがいします。古文書類のレスキューに関連して、岩手県の場合には、修復作業はもちろん専門の方たちにはお願いしますが、陸前高田から救出した古文書類を盛岡に運んで、盛岡の古文書を読むサークルの人たちの協力を得て、それを記録化していました。

宮城県の場合は、洗浄、必要な場合は修復、あるいは記録化というレスキュー活動のなかで、ボランティアの人たちはどう関わっておられましたか。またボランティア以外に、行政による緊急雇用や自治体の臨時職員雇用などのかたちで作業する人をお願いしたケースがあるのかどうか知りたいと思います。

平川 ご質問は、我々の活動と行政、地元の文化サークル、それからボランティアの方がたとの関係はどうなっているのかということだろうと思います。

我々の活動は今回の地震後に始めたわけではなく、8年前、宮城県北部地震が起こったときから始めました。郡部が相当な被害を受けたのですが、阪神・淡路大震災のときに、やはりかなりの古文書が処分された、消えたという経験をしておりましたから、宮城で地震が起こったとき、すぐに被災地に入って始めました。

そのなかで、行政とタイアップをすること、地元の郷土史団体と手を結ぶこと、そして行政のなかでも文化財保護委員会などいろいろありますが、そういった方がたといっしょに地元で活動することを大原則にしてきました。ですから今回の東日本大震災前から、地元とのネットワークは相当強くできあがっていたと言っていると思います。

3月11日以降ガソリンがまったく手に入らず、4月の初めまでスタンドは全店閉鎖されていましたから、対応したい地域は広域であるのにもかかわらず動けないという状態でしたが、そのあいだに我々は、インターネットの回復、電話の回復に合わせて情報を集めました。このときに、この8年間に培ってきたネットワークが有効に働きました。行政、地域の団体、文化財保護委員、住民あるいは所蔵者からも、情報がどんど



地域研究者が身につけている語学力や技能、ネットワークは、災害時の緊急支援に役立ったことが報告された。今後は復興過程での役割が問われる

ん入ってきました。この8年、震災の前までに415件の調査をしていましたから、その被災状態を把握する際には、過去の蓄積が大きな役割を果たしました。

実際にレスキュー活動に動きはじめたのはガソリンが入った4月からですが、その際もできるだけ地元の行政の方、文化財保護委員、郷土史家の方といっしょに動くことを心がけました。これは震災前からそうですが、「よその地域からきたよそ者の活動」にならないようにするという事です。

過去の歴史研究者の調査の仕方は、自分がほしい、見たい資料だけ写真を撮って帰って、成果はほとんど地元に戻さないやり方をしていました。そのため我々が8年前に被災地に調査に入ったときは、大学の研究者はまったく信用されていませんでした。50年、60年前に研究者が入って、古文書を借り出したまま返していない。「また同じことをやりに来たのか」とあちこちで言われるなかで、データはすべて地元に戻す、プリント版も全部わたす、地元の人といっしょにやるというやり方で信頼回復をしてきました。これが今回の大震災以後の活動で大きく役に立っていると思います。我々が求めなくてもむこうから情報が来る。あるいは「レスキューしてほしい」という連絡が次つぎに入る状態になっていました。

■ 5、6年以上かかる洗浄と写真撮影作業の経費をいかに捻出するのか

平川 いろいろな人と協力しながら活動を続けていますが、問題はこれからです。先ほど緊急雇用などの方法はないのかという質問がありました。じつは我々も当初からそのことは考えていたのです。ボランティアでは当然限界が来るので、どこかの段階で緊急雇用経費で処理する人員を確保しないといけないと考えて、これは県などにもいろいろアプローチしたのです

が、なかなか難しく、まだ実現はしていません。

ただし、文化庁の下に文化財等救援委員会が設置されています。これは古文書を含めて指定・未指定の文化財をレスキューすることが目的の委員会で、私もその委員になっています。そこからどのようなかたちで緊急措置費、文化財の緊急保全としての経費を出してもらうか、現在交渉しているところです。

もうボランティアでは継続的な活動はできない状態になっているので、雇用関係を作ることで、クリーニング作業や整理作業、写真撮影作業をしないとダメです。現在レスキューしたものが400箱か500箱あります。1日に1箱終わりませんから5、6年はかかると考えていますが、ボランティアにはとてもそこまでお付き合いいただけませんので、どのように経費を維持するかが、今後の大きな課題になると思います。

■ 東日本大震災が、多言語・多文化社会の構築のあり方を考える契機に

司会 多文化共生という問題は長谷部先生の報告とも関わるとお思いますので、コメントをお願いします。

長谷部 東京外国語大学の活動として、とくに通訳・翻訳サービスをどう提供するかについて今回はご報告させていただいたのですが、私たち多言語・多文化教育研究センターは、今回のようなコミュニティ通訳の活動だけではなく、多言語、多文化の社会の構築にどう関わるか、研究よりは実践活動を通じながら考えています。その意味では、どのようなかたちで日本の社会の意識を活性化させるか、外国の方とともにどうやって生活していくかということはこの5、6年常に考えてきていたので、寺田先生と吉富先生のお話は、私どもにとっても勉強になりました。

おそらくこれから大事になってくるのは、私たち日本人が、多文化とか外国の方が住んでいる意味をどのように考えながら社会を構築するかということだと思います。そのことを震災をきっかけに考えられればいいのではないかと思っています。